

# 介護老人保健施設 シルバーケア鎌ヶ谷 短期入所利用料金表 (1割負担)

◆短期入所療養介護費【基本型】

(鎌ヶ谷市は地域加算が1単位=10.27円となっております。)

令和1年10月1日 改定

【個室】

要介護度	利用者負担段階	介護保険 一割負担分 ※1	食費※2	滞在費	特別な室料	日用品費	教養娯楽費	一日分の 合計	五日分の 合計	
要支援1	第1段階	621 円/日	300 円/日	490 円/日	2,200 円/日	250 円/日	100 円/日	3,961 円/日	19,805 円	支1
	第2段階		390 円/日					4,051 円/日	20,255 円	
	第3段階		650 円/日					5,131 円/日	25,655 円	
	第4段階		1,500 円/日					6,311 円/日	31,555 円	
要支援2	第1段階	766 円/日	300 円/日	490 円/日	2,200 円/日	250 円/日	100 円/日	4,106 円/日	20,530 円	支2
	第2段階		390 円/日					4,196 円/日	20,980 円	
	第3段階		650 円/日					5,276 円/日	26,380 円	
	第4段階		1,500 円/日					6,456 円/日	32,280 円	
介護度1	第1段階	801 円/日	300 円/日	490 円/日	2,200 円/日	250 円/日	100 円/日	4,141 円/日	20,705 円	介1
	第2段階		390 円/日					4,231 円/日	21,155 円	
	第3段階		650 円/日					5,311 円/日	26,555 円	
	第4段階		1,500 円/日					6,491 円/日	32,455 円	
介護度2	第1段階	848 円/日	300 円/日	490 円/日	2,200 円/日	250 円/日	100 円/日	4,188 円/日	20,940 円	介2
	第2段階		390 円/日					4,278 円/日	21,390 円	
	第3段階		650 円/日					5,358 円/日	26,790 円	
	第4段階		1,500 円/日					6,538 円/日	32,690 円	
介護度3	第1段階	910 円/日	300 円/日	490 円/日	2,200 円/日	250 円/日	100 円/日	4,250 円/日	21,250 円	介3
	第2段階		390 円/日					4,340 円/日	21,700 円	
	第3段階		650 円/日					5,420 円/日	27,100 円	
	第4段階		1,500 円/日					6,600 円/日	33,000 円	
介護度4	第1段階	964 円/日	300 円/日	490 円/日	2,200 円/日	250 円/日	100 円/日	4,304 円/日	21,520 円	介4
	第2段階		390 円/日					4,394 円/日	21,970 円	
	第3段階		650 円/日					5,474 円/日	27,370 円	
	第4段階		1,500 円/日					6,654 円/日	33,270 円	
介護度5	第1段階	1,016 円/日	300 円/日	490 円/日	2,200 円/日	250 円/日	100 円/日	4,356 円/日	21,780 円	介5
	第2段階		390 円/日					4,446 円/日	22,230 円	
	第3段階		650 円/日					5,526 円/日	27,630 円	
	第4段階		1,500 円/日					6,706 円/日	33,530 円	

【多床室】

要介護度	利用者負担段階	介護保険 一割負担分 ※1	食費※2	滞在費	日用品費	教養娯楽費	一日分の 合計	五日分の 合計	
要支援1	第1段階	655 円/日	300 円/日	0 円/日	250 円/日	100 円/日	1,305 円/日	6,525 円	支1
	第2段階		390 円/日				1,765 円/日	8,825 円	
	第3段階		650 円/日				2,025 円/日	10,125 円	
	第4段階		1,500 円/日				2,875 円/日	14,375 円	
要支援2	第1段階	814 円/日	300 円/日	0 円/日	250 円/日	100 円/日	1,464 円/日	7,320 円	支2
	第2段階		390 円/日				1,924 円/日	9,620 円	
	第3段階		650 円/日				2,184 円/日	10,920 円	
	第4段階		1,500 円/日				3,034 円/日	15,170 円	
介護度1	第1段階	877 円/日	300 円/日	0 円/日	250 円/日	100 円/日	1,527 円/日	7,635 円	介1
	第2段階		390 円/日				1,987 円/日	9,935 円	
	第3段階		650 円/日				2,247 円/日	11,235 円	
	第4段階		1,500 円/日				3,097 円/日	15,485 円	
介護度2	第1段階	926 円/日	300 円/日	0 円/日	250 円/日	100 円/日	1,576 円/日	7,880 円	介2
	第2段階		390 円/日				2,036 円/日	10,180 円	
	第3段階		650 円/日				2,296 円/日	11,480 円	
	第4段階		1,500 円/日				3,146 円/日	15,730 円	
介護度3	第1段階	988 円/日	300 円/日	0 円/日	250 円/日	100 円/日	1,638 円/日	8,190 円	介3
	第2段階		390 円/日				2,098 円/日	10,490 円	
	第3段階		650 円/日				2,358 円/日	11,790 円	
	第4段階		1,500 円/日				3,208 円/日	16,040 円	
介護度4	第1段階	1,041 円/日	300 円/日	0 円/日	250 円/日	100 円/日	1,691 円/日	8,455 円	介4
	第2段階		390 円/日				2,151 円/日	10,755 円	
	第3段階		650 円/日				2,411 円/日	12,055 円	
	第4段階		1,500 円/日				3,261 円/日	16,305 円	
介護度5	第1段階	1,095 円/日	300 円/日	0 円/日	250 円/日	100 円/日	1,745 円/日	8,725 円	介5
	第2段階		390 円/日				2,205 円/日	11,025 円	
	第3段階		650 円/日				2,465 円/日	12,325 円	
	第4段階		1,500 円/日				3,315 円/日	16,575 円	

※1 一割負担額には夜勤職員配置加算 (25円/日) が含まれています。

【対象者に個別にかかる費用】

療養食加算(1食ごと1日3回限度)	9 円/回
個別リハビリテーション実施加算	247 円/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算	206 円/日
若年性認知症利用者受入加算	124 円/日
重度療養管理加算	124 円/日
緊急短期入所受け入れ加算	93 円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	35 円/日
送迎費用(片道)	189 円/片道

【区分支給限度基準額に含まない加算】

サービス提供体制強化加算 (I) イ	19 円/日
サービス提供体制強化加算 (I) ロ	13 円/日
緊急時治療管理 (区分支給限度基準額外)	532 円/日
介護職員処遇改善加算	3.9%又は2.9%
介護職員等特定処遇改善加算	2.1%又は1.7%

特別な室料	個室	2,200 円/日
	二人部屋	1,100 円/日

電気使用料	50 円/日
インフルエンザ予防接種	2,500 円/日
私物洗濯代 (業者委託)	実費

文書料 (1通に付)	診断書・証明書	2,200 円/通
	領収証明書・医療費控除証明書	550 円/通

理美容料 (税込み)	カット	2,000 円/日
	カット&顔そり	4,000 円/日
	顔そりのみ	2,000 円/日
	パーマ (カット込み)	5,500 円/日
	毛染め (カット込み)	5,500 円/日

※2食費内訳 朝: 320円 昼: 550円 夕: 630円

● ご請求額は介護保険サービス費に地域加算 (1単位=10.27円) を乗じたその一割金額となる為、上記料金表と実際のご請求額が異なります。

# 介護老人保健施設 シルバーケア鎌ヶ谷 短期入所利用料金表(2割負担)

◆短期入所療養介護費【基本型】

(鎌ヶ谷市は地域加算が1単位=10.27円となっております。)

令和1年10月1日 改定

【個室】

要介護度	利用者負担段階	介護保険二割負担分 ※1	食費※2	滞在費	特別な室料	日用品費	教養娯楽費	一日分の合計	五日分の合計	
要支援1	第4段階	1,237 円/日	1,500 円/日	1,640 円/日	2,200 円/日	250 円/日	100 円/日	6,927 円/日	34,635 円	支1
要支援2	第4段階	1,527 円/日	1,500 円/日	1,640 円/日				7,217 円/日	36,085 円	支2
介護度1	第4段階	1,596 円/日	1,500 円/日	1,640 円/日				7,286 円/日	36,430 円	介1
介護度2	第4段階	1,689 円/日	1,500 円/日	1,640 円/日				7,379 円/日	36,895 円	介2
介護度3	第4段階	1,814 円/日	1,500 円/日	1,640 円/日				7,504 円/日	37,520 円	介3
介護度4	第4段階	1,921 円/日	1,500 円/日	1,640 円/日				7,611 円/日	38,055 円	介4
介護度5	第4段階	2,026 円/日	1,500 円/日	1,640 円/日				7,716 円/日	38,580 円	介5

【多床室】

要介護度	利用者負担段階	介護保険二割負担分 ※1	食費※2	滞在費	日用品費	教養娯楽費	一日分の合計	五日分の合計	
要支援1	第4段階	1,305 円/日	1,500 円/日	370 円/日	250 円/日	100 円/日	3,525 円/日	17,625 円	支1
要支援2	第4段階	1,621 円/日	1,500 円/日	370 円/日			3,841 円/日	19,205 円	支2
介護度1	第4段階	1,746 円/日	1,500 円/日	370 円/日			3,966 円/日	19,830 円	介1
介護度2	第4段階	1,845 円/日	1,500 円/日	370 円/日			4,065 円/日	20,325 円	介2
介護度3	第4段階	1,970 円/日	1,500 円/日	370 円/日			4,190 円/日	20,950 円	介3
介護度4	第4段階	2,075 円/日	1,500 円/日	370 円/日			4,295 円/日	21,475 円	介4
介護度5	第4段階	2,184 円/日	1,500 円/日	370 円/日			4,404 円/日	22,020 円	介5

※1 二割負担額には夜勤職員配置加算(50円/日)が含まれています。

【対象者に個別にかかる費用】

療養食加算(1食ごと1日3回限度)	17 円/回
個別リハビリテーション実施加算	493 円/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算	411 円/日
若年性認知症利用者受入加算	247 円/日
重度療養管理加算	247 円/日
緊急短期入所受け入れ加算	185 円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	70 円/日
送迎費用(片道)	378 円/片道

【区分支給限度基準額に含まない加算】

サービス提供体制強化加算 (I) イ	37 円/日
サービス提供体制強化加算 (I) ロ	25 円/日
緊急時治療管理 (区分支給限度基準額外)	1,064 円/日
介護職員処遇改善加算	3.9%又は2.9%
介護職員等特定処遇改善加算	2.1%又は1.7%

※2食費内訳 朝：320円 昼：550円 夕：630円

特別な室料	個室	2,200 円/日
	二人部屋	1,100 円/日

電気使用料	50 円/日
インフルエンザ予防接種	2,500 円/日
私物洗濯代(業者委託)	実費

文書料 (1通に付)	診断書・証明書	2,200 円/通
	領収証明書・医療費控除証明書	550 円/通

理美容料 (税込み)	カット	2,000 円/日
	カット&顔そり	4,000 円/日
	顔そりのみ	2,000 円/日
	パーマ(カット込み)	5,500 円/日
	毛染め(カット込み)	5,500 円/日

【料金のお支払いについて】

利用料は毎月月末締めで、翌月の10日前後に請求書を郵送いたします。

●ご請求額は介護保険サービス費に地域加算(1単位=10.27円)を乗じたその二割金額となる為、上記料金表と実際のご請求額が異なります。

【高額介護サービスについて】

介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担には、月々の負担の上限が設定されています。1ヵ月に支払った利用者の負担の合計が負担の上限を超えたときは、申請により超えた分が払い戻されます。一般的な所得の方の負担の上限は月額37,200円です。申請には期限もありますのでお気を付けください。

区分	負担の上限額(月額)
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400 円(世帯)
世帯内のどなたかが市区町村民税を課税されている方	37,200 円(世帯)
世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方	24,600 円(世帯)
・高齢福祉年金を受給している方	24,600 円(世帯)
・前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方	15,000 円(個人)
生活保護を受給している方等	15,000 円(個人)

※「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指し、

「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

**高額介護サービスについての詳細は住民票のある各市区町村にお問い合わせをお願い致します。**

# 介護老人保健施設 シルバーケア鎌ヶ谷 短期入所利用料金表(3割負担)

◆短期入所療養介護費【基本型】

(鎌ヶ谷市は地域加算が1単位=10.27円となっております。)

令和1年10月1日 改定

【個室】

要介護度	利用者負担段階	介護保険三割負担分 ※1	食費※2	滞在費	特別な室料	日用品費	教養娯楽費	一日分の合計	五日分の合計	
要支援1	第4段階	1,855 円/日	1,500 円/日	1,640 円/日	2,200 円/日	250 円/日	100 円/日	7,545 円/日	37,725 円	支1
要支援2	第4段階	2,290 円/日	1,500 円/日	1,640 円/日				7,980 円/日	39,900 円	支2
介護度1	第4段階	2,394 円/日	1,500 円/日	1,640 円/日				8,084 円/日	40,420 円	介1
介護度2	第4段階	2,533 円/日	1,500 円/日	1,640 円/日				8,223 円/日	41,115 円	介2
介護度3	第4段階	2,721 円/日	1,500 円/日	1,640 円/日				8,411 円/日	42,055 円	介3
介護度4	第4段階	2,881 円/日	1,500 円/日	1,640 円/日				8,571 円/日	42,855 円	介4
介護度5	第4段階	3,038 円/日	1,500 円/日	1,640 円/日				8,728 円/日	43,640 円	介5

【多床室】

要介護度	利用者負担段階	介護保険三割負担分 ※1	食費※2	滞在費	日用品費	教養娯楽費	一日分の合計	五日分の合計	
要支援1	第4段階	1,957 円/日	1,500 円/日	370 円/日	250 円/日	100 円/日	4,177 円/日	20,885 円	支1
要支援2	第4段階	2,431 円/日	1,500 円/日	370 円/日			4,651 円/日	23,255 円	支2
介護度1	第4段階	2,619 円/日	1,500 円/日	370 円/日			4,839 円/日	24,195 円	介1
介護度2	第4段階	2,767 円/日	1,500 円/日	370 円/日			4,987 円/日	24,935 円	介2
介護度3	第4段階	2,955 円/日	1,500 円/日	370 円/日			5,175 円/日	25,875 円	介3
介護度4	第4段階	3,112 円/日	1,500 円/日	370 円/日			5,332 円/日	26,660 円	介4
介護度5	第4段階	3,276 円/日	1,500 円/日	370 円/日			5,496 円/日	27,480 円	介5

※1 三割負担額には夜勤職員配置加算(74円/日)が含まれています。

【対象者に個別にかかる費用】

療養食加算(1食ごと1日3回限度)	25 円/回
個別リハビリテーション実施加算	740 円/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算	617 円/日
若年性認知症利用者受入加算	370 円/日
重度療養管理加算	370 円/日
緊急短期入所受け入れ加算	278 円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	105 円/日
送迎費用(片道)	567 円/片道

【区分支給限度基準額に含まない加算】

サービス提供体制強化加算 (I) イ	56 円/日
サービス提供体制強化加算 (I) ロ	37 円/日
緊急時治療管理 (区分支給限度基準額外)	1,596 円/日
介護職員処遇改善加算	3.9%又は2.9%
介護職員等特定処遇改善加算	2.1%又は1.7%

※2食費内訳 朝：320円 昼：550円 夕：630円

特別な室料	個室	2,200 円/日
	二人部屋	1,100 円/日

電気使用料	50 円/日
インフルエンザ予防接種	2,500 円/日
私物洗濯代(業者委託)	実費

文書料 (1通に付)	診断書・証明書	2,200 円/通
	領収証明書・医療費控除証明書	550 円/通

理美容料 (税込み)	カット	2,000 円/日
	カット&顔そり	4,000 円/日
	顔そりのみ	2,000 円/日
	パーマ(カット込み)	5,500 円/日
	毛染め(カット込み)	5,500 円/日

【料金のお支払いについて】

利用料は毎月月末締めで、翌月の10日前後に請求書を郵送いたします。

●ご請求額は介護保険サービス費に地域加算(1単位=10.27円)を乗じたその三割金額となる為、上記料金表と実際のご請求額が異なります。

【高額介護サービスについて】

介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担には、月々の負担の上限が設定されています。1ヵ月に支払った利用者の負担の合計が負担の上限を超えたときは、申請により超えた分が払い戻されます。一般的な所得の方の負担の上限は月額37,200円です。申請には期限もありますのでお気を付けてください。

区分	負担の上限額(月額)
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400 円(世帯)
世帯内のどなたかが市区町村民税を課税されている方	37,200 円(世帯)
世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方	24,600 円(世帯)
・高齢福祉年金を受給している方	24,600 円(世帯)
	・前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方
生活保護を受給している方等	15,000 円(個人)

※「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指し、

「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

**高額介護サービスについての詳細は住民票のある各市区町村にお問い合わせをお願い致します。**